「第二次豊橋市地球温暖化対策地域推進計画　素案」についての意見募集結果

1.意見募集の概要

（1）意見募集期間　　令和３年１月29日（金）～3月１日（月）

（2）意見提出者数　　個人２人（ホームページ　２人）

（3）意　見　件　数　　９件

2.提出された意見の内容と豊橋市の考え方

寄せられた意見の内容及び意見に対する市の考え方は次のとおりです。

番号	意見の内容	市の考え方
1	地球平均気温を産業革命前に較べて 1.5℃未満に抑えることが、気候変動による影響を受忍可能な範囲に収めるために不可欠とされている（IPCC「1.5℃特別報告書」）。そのためには、2030 年までに温室効果ガス（GHG）排出を現状の半分程度にし、2050 年までに実質ゼロにする必要がある。 この認識が世界的に広がり、いまでは2050 年 GHG 排出実質ゼロが世界標準になっている。そして遅ればせながら日本政府も昨年、2050 年 GHG 排出実質ゼロを宣言した。ところが今回の素案では、当市の目標は、2020 年に 26%削減、2050 年に 80%削減（いずれも 2015 年比）とされている。この目標値は世界標準と較べて低すぎて話にならず、世界と日本の脱温暖化の取り組みの足を引っ張ることになるだけである。この案をただちに撤回し、代わりに、2030 年排出半減、2050 年排出実質ゼロを目標とし、それを達成しうる計画を改めて提案することを求める。 これらの目標の達成が尋常の努力では不可能なことは分かっているが、地球上に存在する人間を含むすべての生物に健やかな将来を保障するには、これらの目標の達成は必要不可欠なのである。別の言い方をすれば、ここまでしなければならないまでに人間は地球環境を破壊し、現に破壊しつつあるのである。 脱温暖化の主役は市民であるが、まず行政が覚悟を決めて市民にたいして働きかけなければ、市民が動くはずがない。その覚悟とは、2030 年 GHG 排出半減、2050 年 GHG 排出実質ゼロを当市の不退転の目標として掲げることである。	国において 2050 年の大きな目標は示されましたが、2030 年の中間目標やそのための具体的取組については現状示されていないことから、本計画の目標値については現行の国の目標値に合わせております。今後、国において 2030 年度の目標値や具体的な取り組み方針が示された段階で、本市においてもそれらを踏まえた目標値等の改定が必要になると考えております。

2	発電所温排水の熱エネルギーを極限まで減らして、海水温の上昇を防ぐ。	参考意見として受け止めさせていただきます。
3	建物の省エネ　EU 並みに断熱効果を上げる換気と熱交換器の標準化	
4	公共交通機関の使い勝手を良くし、利用者数・率を向上させる。	
5	糖尿病予備軍の多い豊橋市なので、歩いて暮らせる街づくりは更に進めるべき。	
6	自転車道、車いす、歩道の整備	
7	ダム湖は河川が本来持っている流水の正常化機能を阻害し、河川水温の上昇を招き、水質の悪化から夏期の貧酸素やメタンの生成を誘発してしまい、脱炭素社会に逆行する。不要な河川横断構造物は作らないことが最善。	
8	三河港は、温暖化が進むと(病原体を含む)外来生物の侵入が活発になると思われる。蒲郡の保健所だけでは不十分。東三河に、独自の機関を創設すべき。	
9	エンジン搭載車にあった「アイドリング音」の再現と、2020 年 10 月から完全義務化された「車両接近通報装置」の音量と音質のカイゼンの要望。これが叶わないうちは、静音車の普及は反対です。	